

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 42 報)及び 水産物の放射性物質検査(第 16 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 42 回目の農産物の検査、第 16 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター：ハウレンソウ

財団法人 日本分析センター：ヤマメ

株式会社 総合水研究所：スズキ

(2) 検査対象品目

- ・羽村市、瑞穂町、福生市、青梅市、奥多摩町、日の出町で栽培されたハウレンソウ 6 検体
- ・秋川上流域で採取したヤマメ 1 検体
- ・葛西沖で採取したスズキ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第42報)及び水産物の放射性物質検査結果(第16報)

1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ハウレンソウ (施設栽培)	羽村市内農家	2月21日 9:30	東京都農林総合 研究センター	ND(<7)	ND(<11)	ND(<9)
2	ハウレンソウ (施設栽培)	瑞穂町内農家	2月21日10:00		ND(<9)	ND(<9)	ND(<11)
3	ハウレンソウ (露地栽培)	福生市内農家	2月21日10:00		ND(<8)	ND(<10)	ND(<10)
4	ハウレンソウ (露地栽培)	青梅市内農家	2月21日 9:30		ND(<8)	ND(<7)	ND(<10)
5	ハウレンソウ (露地栽培)	奥多摩町内農家	2月20日 9:30		ND(<8)	ND(<7)	ND(<10)
6	ハウレンソウ (施設栽培)	日の出町内農家	2月21日 9:30		ND(<8)	ND(<10)	ND(<11)

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ヤマメ	秋川上流域 (あきる野市)	2月15日	(財) 日本分析セ ンター	ND(<2.5)	34	47
2	スズキ	葛西沖 (江戸川区)	2月19日	(株) 総合水研究 所	ND(<0.61)	3.8	5.5